

琉大法務第4号

令和2年5月7日

司法試験委員会

委員長 佐伯 仁志 様

琉球大学大学院法務研究科

研究科長 清水 一成



令和2年司法試験の実施に関するお願い

貴委員会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、司法試験受験生の生命・身体の安全を確保する観点から、令和2年4月8日付けで令和2年司法試験等の実施延期を決定するという適切な対応をしていただき、まことにありがとうございました。

現在、延期後の実施時期や試験場等についてご検討いただいていると存じますが、延期後の試験実施時点においてもなお感染症が完全に収束していない可能性もございます。司法試験は、多人数が数日間にわたって一同に会し、密閉空間で実施されますので、受験生の安全確保の観点から、試験場においていわゆる三密を生じさせない配慮をしていただくとともに、当法科大学院の所在する沖縄県には試験場がなく、沖縄県に居住する受験生は、感染のリスクの高い飛行機での移動を強いられることなどに照らし、試験地に沖縄県を加え、沖縄県内に試験場を設けていただくことを強く要望し、お願い申し上げる次第です。

併せて、新型コロナウイルス感染症に感染した者や感染の疑いのある者は受験さ

せない措置がとられるものと思量しますが、体調の悪い者や、試験場での感染を恐れる者の中には、受け控えを希望する者も相当数出てくる可能性もございます。これを踏まえ、今年度受験しなかった者については受験資格年数を1年延長する、といった特別措置をとることについてもご検討いただきたくお願い申し上げます。

何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上